

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (トラベル専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。					
認定年月日	平成28年2月29日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1920	1632		928	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人	56人	12人	6人の内数	7人の内数	13人の内数	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3			
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施					
■卒業生数		23	人			
■就職希望者数		22	人			
■就職者数		22	人			
■就職率		100	%			
■卒業者に占める就職者の割合		95.7	%			
■その他 ・進学者数:		0人				
(平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)						
中途退学 の現状	■中途退学者 6名		■中退率 12.2%			
	平成30年4月1日時点において、在学者49名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者43名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など					
経済的 支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)					
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf					

(留意事項)

- 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、進学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「1年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准
- 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科トラベル専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
				リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から造成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○		○	
				海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○	○	○	
				航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○	○	○	
				旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○	○		
				旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○	○	○	
				予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○		○	
				就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○	○		
				実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○	○	○	
				実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○	○	○	
				ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○		○	○
				ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○		○	
				卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○	○	○
				貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○		○	
				手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○	○	
				手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○		○	
				英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○		○	
				パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○		○	
				ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○		○	
				企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			
合計					24 科目	2560単位時間( 160単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (ツアーコンダクター専攻)	平成7年1月23日 文部科学省告示第7号	—																		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成28年2月29日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1920	1632		928	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
40人	8人	4人	6人の内数	7人の内数	13人の内数																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件 出席率70%以上、定期テストの実施																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動 ■課外活動の種類 国内旅程管理研修、海外旅程管理研修  ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界 ■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施 ■卒業生数: 18 人 ■就職希望者数: 17 人 ■就職者数: 17 人 ■就職率: 100 % ■卒業生に占める就職者の割合: 94.4 % ■その他 ・進学者数: 0人  (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱管理者</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>旅程管理主任者</td> <td>③</td> <td>79人</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱管理者	①	36人	15人	総合旅行業務取扱管理者	①	29人	8人	旅程管理主任者	③	79人	77人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
国内旅行業務取扱管理者	①	36人	15人																			
総合旅行業務取扱管理者	①	29人	8人																			
旅程管理主任者	③	79人	77人																			
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者28名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者25名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、保護者との面談、初年度教育の徹底、補習の実施など		■中退率 10.7 %																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、進学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科ツアーコンダクター専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
				リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
				海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○		○	○
				航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○		○	○
				旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○		○	
				旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○		○	○
				予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○			○
				就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○		○	
				実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○		○	○
				実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○		○	○
				ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○			○
				ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○			○
				卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○		○
				貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○			○
				手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○			○
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○		○
				手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○			○
				英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○			○
				パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○			○
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○			○
				ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○			○
				企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			
合計					24 科目					2560単位時間(			160単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (トラベルプランナー専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。					
認定年月日	平成28年2月29日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1920	1632		928	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人	36人	7人	6人の内数	7人の内数	13人の内数	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3			
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施					
■卒業者数		18人	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			
■就職希望者数		15人	資格・検定名			
■就職者数		15人	種			
■就職率		100%	受験者数			
■卒業者に占める就職者の割合		83.3%	合格者数			
■その他 ・進学者数: 1人			国内旅行業務取扱 管理者			
(平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			総合旅行業務取扱 管理者			
			旅程管理 主任者			
			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等)			
			■自由記述欄			
中途退学 の現状	■中途退学者 10名 平成30年4月1日時点において、在学者46名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者36名(平成31年3月31日卒業生を含む)		■中退率 21.7%			
経済的 支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、「進学等卒業後速やかに就職することを希望する者」をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「1年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科トラベルプランナー専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
	○			国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
	○			リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
	○			海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○			○
	○			航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
	○			旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○			○
	○			旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○			○
	○			予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○			○
	○			就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○			○
	○			実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○			○
	○			実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○			○
	○			ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○			○
	○			ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○			○
	○			卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○		○
	○			貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○			○
	○			手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○			○
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○		○
	○			手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○			○
	○			英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○			○
	○			パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○			○
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○			○
	○			ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○			○
	○			企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			○
合計					24 科目	2560単位時間(					160単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (国内旅行専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—																		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成28年2月29日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1920	1632		928	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
20人	13人	5人	6人の内数	7人の内数	13人の内数																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3																			
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施																					
■卒業者数		8人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>旅程管理 主任者</td> <td>③</td> <td>79人</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱 管理者	①	36人	15人	総合旅行業務取扱 管理者	①	29人	8人	旅程管理 主任者	③	79人	77人
資格・検定名	種	受験者数					合格者数															
国内旅行業務取扱 管理者	①	36人					15人															
総合旅行業務取扱 管理者	①	29人					8人															
旅程管理 主任者	③	79人					77人															
■就職希望者数		6人																				
■就職者数		6人																				
■就職率		100%																				
■卒業者に占める就職者の割合		75%																				
■その他 ・進学者数: 1人																						
(平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)																						
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者19名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者16名(平成31年3月31日卒業生を含む)		■中退率 15.8%																			
■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など																						
■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、保護者との面談、初年度教育の徹底、補習の実施など																						
経済的 支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)																					
■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、進学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科国内旅行専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
	○			国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
	○			リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から造成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
	○			海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○			○
	○			航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
	○			旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○			○
	○			旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○			○
	○			予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○			○
	○			就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○			○
	○			実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○			○
	○			実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○			○
	○			ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○			○
	○			ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○			○
	○			卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○		○
	○			貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○			○
	○			手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○			○
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○		○
	○			手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○			○
	○			英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○			○
	○			パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○			○
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○			○
	○			ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○			○
	○			企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			○
合計					24 科目	2560単位時間(			160単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (トラベルカウンター専攻)	平成7年1月23日 文部科学省告示第7号	—																		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成28年2月29日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1920	1632		928	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
20人	13人	0人	6人の内数	7人の内数	13人の内数																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件 出席率70%以上、定期テストの実施																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動 ■課外活動の種類 国内旅程管理研修、海外旅程管理研修  ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界  ■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施  ■卒業生数: 9人  ■就職希望者数: 9人  ■就職者数: 9人  ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100%  ■その他 ・進学者数: 0人  (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3  ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱管理者</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>旅程管理主任者</td> <td>③</td> <td>79人</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱管理者	①	36人	15人	総合旅行業務取扱管理者	①	29人	8人	旅程管理主任者	③	79人	77人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
国内旅行業務取扱管理者	①	36人	15人																			
総合旅行業務取扱管理者	①	29人	8人																			
旅程管理主任者	③	79人	77人																			
中途退学の現状	■中途退学者: 1名 平成30年4月1日時点において、在学者17名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者16名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、保護者との面談、初年度教育の徹底、補習の実施など		■中退率: 5.9%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、「進学等卒業後速やかに就職することを希望する者」をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科トラベルカウンター専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
				リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○		○	
				海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○	○	○	
				航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○	○	○	
				旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○	○		
				旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○	○	○	
				予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○		○	
				就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○	○		
				実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○	○	○	
				実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○	○	○	
				ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○		○	○
				ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○		○	
				卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○	○	○
				貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○		○	
				手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○	○	
				手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○		○	
				英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○		○	
				パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○		○	
				ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○		○	
				企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			
合計						24 科目		2560単位時間( 160単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (海外旅行専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—																		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成28年2月29日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1920	1632		928	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
20人	4人	2人	6人の内数	7人の内数	13人の内数																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3																			
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施																					
■卒業生数		7人	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																			
■就職希望者数		7人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>旅程管理 主任者</td> <td>③</td> <td>79人</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱 管理者	①	36人	15人	総合旅行業務取扱 管理者	①	29人	8人	旅程管理 主任者	③	79人	77人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
国内旅行業務取扱 管理者	①	36人	15人																			
総合旅行業務取扱 管理者	①	29人	8人																			
旅程管理 主任者	③	79人	77人																			
■就職者数		7人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等)																			
■就職率		100%	■自由記述欄																			
■卒業生に占める就職者の割合		100%																				
■その他 ・進学者数: 0人																						
(平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)																						
中途退学 の現状	■中途退学者 0名		■中退率 0%																			
平成30年4月1日時点において、在学者13名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者13名(平成31年3月31日卒業生を含む)																						
■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など																						
■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、保護者との面談、初年度教育の徹底、補習の実施など																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)																					
■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科海外旅行専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
				リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
				海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○			○
				航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○			○
				旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○			○
				旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○			○
				予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○			○
				就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○			○
				実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○			○
				実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○			○
				ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○			○
				ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○			○
				卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○		○
				貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○			○
				手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○			○
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○		○
				手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○			○
				英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○			○
				パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○			○
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○			○
				ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○			○
				企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			○
				合計		24	科目	2560単位時間(			160単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (イベント・スポーツ専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—			
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。						
認定年月日	平成28年2月29日						
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	1920	1632		928	0	0	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人	0人	0人	6人の内数	7人の内数	13人の内数		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価				
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件		卒業単位の取得が条件 出席率70%以上、定期テストの実施		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動		■課外活動の種類 国内旅程管理研修、海外旅程管理研修		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率、試験、授業態度による総合評価		
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施				■課外活動の種類 国内旅程管理研修、海外旅程管理研修		
■卒業生数: 0 人		■就職希望者数: 0 人		■就職者数: 0 人		■就職率: 0 %	
■卒業生に占める就職者の割合: 0 %		■その他 ・進学者数: 0人		■卒業生に占める就職者の割合: 0 %		■その他 ・進学者数: 0人	
(平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)							
中途退学 の現状	■中途退学者 0名		■中途退学率 0%		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率、試験、授業態度による総合評価		
	平成30年4月1日時点において、在学者0名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者0名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)						
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
	当該学科の ホームページ URL <a href="http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf">http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf</a>						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、進学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科イベント・スポーツ専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
	○			国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
	○			リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
	○			海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○		○	
	○			海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○	○	○	
	○			航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○	○	○	
	○			旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○	○		
	○			旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○	○	○	
	○			予約端末実習(AVSS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○		○	
	○			就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○	○		
	○			実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○	○	○	
	○			実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○	○	○	
	○			ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○		○	○
	○			ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○		○	
	○			卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○	○	○
	○			貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○		○	
	○			手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○		○	
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○	○	
	○			手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○		○	
	○			英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○		○	
	○			パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○		○	
	○			旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○		○	
	○			ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○		○	
	○			企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			
				合計	24 科目				2560単位時間(			160単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
東京観光専門学校	昭和57年10月1日	玉井 正人	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3丁目21番地 (電話) 03-3235-5713																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京安達学園	昭和42年1月12日	安達 暁子	〒102-0081 東京都千代田区四番町11番地 (電話) 03-3221-0202																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
商業実務	観光専門課程	旅行学科 (ビジネス・ジャパン専攻)	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—																		
学科の目的	旅行業界のニーズ(コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・考える力・ビジネスマナー)に合ったカリキュラムを実施し、旅行・観光業界と協働しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成28年2月29日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1920	1632		928	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
20人	16人	14人	6人の内数	7人の内数	13人の内数																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学卒給:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談や三者面談、専門カウンセラーによる面談実施		課外活動																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 旅行・バス業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3																			
	■就職指導内容 ①担任との面談実施、就職担任との面談実施、面接練習 ②学内企業セミナー実施																					
	■卒業者数	11人	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																			
	■就職希望者数	9人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱 管理者</td> <td>①</td> <td>29人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>旅程管理 主任者</td> <td>③</td> <td>79人</td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱 管理者	①	36人	15人	総合旅行業務取扱 管理者	①	29人	8人	旅程管理 主任者	③	79人	77人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
国内旅行業務取扱 管理者	①	36人	15人																			
総合旅行業務取扱 管理者	①	29人	8人																			
旅程管理 主任者	③	79人	77人																			
	■就職者数	9人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等)																			
	■就職率	100%	■自由記述欄																			
	■卒業者に占める就職者の割合	81.8%																				
	■その他 ・帰国者数:	1人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 7名 平成30年4月1日時点において、在学者28名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者21名(平成31年3月31日卒業生を含む)		■中退率 25%																			
	■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失、健康上の理由など																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、保護者との面談、初年度教育の徹底、補習の実施など																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(授業料減免制度)																					
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/base_travel.pdf																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変わりゆく旅行業界のなかでも、接客マインド溢れる人材だけは変わることなく常に必要とされ続けてきた。だが一方で、ITの発達により販売チャネルが変化しつつあることも見逃すことはできない。オールラウンドなあらゆる知識を備えた業界人を醸成しようとするトラベル専攻では、その商品の造成過程をしっかりと認識し、どの顧客層にいかによりアプローチするかを知ることは大切な資質となる。企業と連携する授業では、優れた業界人を輩出するため、このパンフレットを作成する際のポイントを学ぶことに主眼を置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	日本添乗サービス協会	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	①
柏倉 幸彦	株式会社ジャパトラ	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
國井 健志	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月32日	
齊藤 園美	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月33日	
高橋 功一	東京観光専門学校	令和元年4月1日～ 令和2年3月34日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月30日 14:00～15:00

第2回 平成30年12月3日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生は英語力が必要⇒TOEIC600以上

日本人は国家試験が必要

旅行会社で必要となる損害保険の知識

PCスキル(エクセル、ワード、パワーポイント、デザイン)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「旅行業界が求める人材の育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を行う事により、実践的かつ専門的能力をもった業界人を育成することが基本方針である。

具体的には、企業もしくは団体により実習における教育内容に関連する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、科目を担当する教員と連携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていくものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

パンフレットは旅行会社の商品を消費者に伝える大切なツールであり、その作成法について学ぶことは、将来旅行会社で働く際に大変有益なものとなる。

現在、旅行のweb販売を行っているトラベルリサーチ㈱と連携し、講師派遣を受け入れている。近年、webからの予約数が伸びているホームページ作成の基礎を学び、全員がホームページの旅行募集ページを作成できるレベルになっている。生徒の学修成果の評価にあたっては、実際に作成したパンフレットを提出させ、その達成度ならびに実習態度等の評価項目をあらかじめ設定し、100点満点での総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ワープロ実習・パソコン実習 (WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	有限会社トラベルリサーチ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

##### ① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「観光立国としての在り方」(連携企業等:株式会社スノーメンランド)

期間:平成30年7月30日(月) 対象:旅行学科

内容:観光マーケットとしての収入、リピーターを虜にするには

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ」(連携企業等:国際プレゼンテーション協会)

期間:平成30年7月26日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①プレゼンテーションの基本的な理論と技術を学ぶ。

②基本習得と体験を通じて、プレゼンテーションの自己課題を見つける。

③プレゼンテーション力を通じて、自分の授業を見直し、また学生指導に役立てる。

【内容】①伝わるプレゼンテーションの基本構造。

②わかりやすい話し方の組み立て方。

③効果的で効果的な考え方。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020に向けたインバウンド需要」(連携企業等:株式会社JTB)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:旅行学科

内容:現状のインバウンド需要と2020以降のインバウンド需要と旅行業界の役割

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生との関わり方を学ぶ」(連携企業等:心理カウンセラー)

期間:令和元年6月13日(木) 対象:全職員

内容:

【目的】①学生の、こころの状態を把握することで最善の関わり方がわかる

②こころに影響を与える性格を理解することで的確なアドバイスが行えるようになる

【内容】①こころの形を学ぶことで学生のそれぞれの状態を把握しやすくなる。

②意識はマイナスなことに働きやすいが、プラスなことに頭を使うことで生産性を上げる方法を学ぶ。

③性格を理解することが学生を理解することを学ぶ。

④性格は5つの特徴で表される。その5つの特徴を学ぶ。

⑤性格の良い悪いは環境によるところを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができていないか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本に公表をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営を、レベル別クラスに分割して行うなど、より学生の状況にあわせてものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 友子	日本ケアフィット共育機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
野口 幸一	ホスピタリティ機構	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
明石 伸子	日本マナー・プロトコール協会	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
関口 恭一	株式会社CALMO	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
寺田 成利	スカイマーク株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
大澤 直美	ニューヨークキャリアアカデミー	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
間宮 康平	東京地下鉄株式会社	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

公表時期: 令和元年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

業界が求める時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善するなかで、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information\\_disclosure.pdf](http://www.tit.ac.jp/disclosure/pdf/information_disclosure.pdf)

授業科目等の概要

(観光専門課程旅行学科ビジット・ジャパン専攻)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				国家試験対策	国内及び総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目指す	1期・2期	448	28	○			○	○	○	
				リアルビジネス(旅行会社実践授業)	旅行会社社員による講座で、最新の知識や情報を学び、旅行の企画から達成、集客まで、一連の流れを習得する	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				ユニバーサルホスピタリティ(SPI対策)	旅行会社に就職するための知識を学ぶ	1通・2期	96	6	○			○	○	○	
				海外観光地理	世界遺産等をはじめとする観光地理について学ぶ	1後	64	4	○			○		○	
				海外旅行実務	時差計算、航空時刻表の読み方、海外の鉄道時刻表の読み方など、海外旅行の基礎的知識を学ぶ	1後	32	2	○			○	○	○	
				航空運賃	国際線の航空運賃計算について学ぶ	1後	64	4	○			○	○	○	
				旅行知識Ⅰ(旅行業界研究)	旅行業界の現状と動向について学ぶ	1通	64	4	○			○	○		
				旅行演習Ⅰ・Ⅱ(旅行ゼミ)	リアルビジネス(旅行会社実践授業)からの流れで行う、グループワーク中心の実習授業。	1後・2後	192	12			○	○	○	○	
				予約端末実習(ALESS)	航空会社端末による空席照会(JAL)	1通・2期	96	6			○	○		○	
				就職対策(キャリアガイダンス)	自己PRや面接練習等を行う	1後・2期	64	4				○	○		
				実用英語(TOEIC)	TOEIC対策授業で600点以上のスコアを目指す	1通・2通	256	16	○			○	○	○	
				実用英語(旅行英語)	海外旅行に必要な英語を学習する	1通・2通	128	8	○			○	○	○	
				ワープロ実習・パソコン実習(WEBデザイン)	旅行会社では、パソコンのスキルは必須であり、パソコンを使い、旅行パンフレットおよびホームページの効果的な作成方法などを総合的に学んでいく	1通・2通	128	8			○	○		○	○
				ビジネスマナー	社会人として必要な立ち居振る舞い・言葉使いなどを習得する	1期・2後	64	4	○			○		○	
				卒業制作	2年間の集大成として、旅行イベントを企画・立案・実践する	2後	96	6				○	○	○	○
				貿易実務(各種概論)	サービス業界を学ぶ(ホテル、鉄道、フライダル、エアライン)	2後	32	2	○			○		○	
				手話	手話検定4級を目指す	2後	32	2	○			○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(国内)	1後	32	2	○				○	○	
				手話	手話検定4級を目指す	1後	32	2	○			○		○	
				英会話	ネイティブ講師による日常英会話	1通	64	4	○			○		○	
				パソコン実習	ワードとエクセルの基本操作	1通	64	4			○	○		○	
				旅程管理	旅程管理主任者を目指す(海外)	1後	32	2			○	○		○	
				ホテル概論	ホテル・宿の知識を得る	2通	64	4	○			○		○	
				企業実習	旅行会社でのインターンシップ	1後・2後	320	20			○	○			
合計				24	科目	2560単位時間(160単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件・・・108単位以上を取得。 その内必修・選択必修科目は96単位以上取得しなければならない 履修方法・・・必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。